

さまざまな相談に
応じます!

こんなことに困っていませんか?

例えば…

- 高齢になり、一人暮らしが心配
- お金や健康のことが心配
- 身近に相談できる人がほしい
- 子どもや子育てのことを相談したい
- 障がいがあり、生活に不安がある



●お金や健康のことが心配



●子どもや子育てのことを相談したい



上記のような困り事があった場合は、お気軽に民生委員・児童委員にご相談ください!

相談された方の秘密は必ず守ります。

ご近所のつながりを大切に、互いに助け合う地域社会へ

甲賀市民生委員・児童委員協議会連合会 会長
なかい つねお
中井 常雄さん



地域に育ててもらったことへの感謝、また住民の方々に恩返し(恩送り)をしていく気持ちで地域活動に参加することにやりがいを感じており、それが日々の活力となり民生委員・児童委員の活動を続けられています。

この活動を通じて、改めて住民の方々との会話を大切に地域の輪を形成していくことが重要だと感じています。地域の皆さんのが近所のつながりを大切に、互いに助け合いながら共に生きていくためには、住民の皆さんひとり一人の行動が重要です。本連合会としても、そのような地域社会をめざし活動してまいりますので、これからもご協力をよろしくお願いします。



令和7年12月1日、民生委員・児童委員および主任児童委員の皆さん方が、厚生労働大臣から委嘱を受けられました。

任期は、令和10年11月30日までの3年間です。

お困りのことがありましたら、担当地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

新しい民生委員・児童委員の皆さんはこちら



地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員とは?

厚生労働大臣から委嘱された、地域福祉を担うボランティアです。

地域の皆さん的生活上のさまざまな悩みや心配ごとを伺い、行政や専門機関、福祉サービスへのつなぎ役としての役割も果たします。すべての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもの健全育成に関する活動も行います。また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名された「主任児童委員」は、学区(地区)全体の子どもや子育てに関することを専門に担当しています。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター
「びわっこ ミンジー」

～民生委員・児童委員の活動～

担当地域



民生委員・児童委員



関係機関



高齢者・障がいのある方・
子ども・子育て世帯
困っている方 など

地域のパイプ役 として活躍

学校・市役所・社会福祉協議会・
地域包括支援センター・
子育て支援センター など

例えば、こんな活動をしています!

- 担当地区の高齢者宅などへの訪問を通じて見守りや、相談を受けます。
- 地域活動や学校行事への参加を通じて、子ども達を見守っています。
- 住民からの相談に対し、必要に応じて行政や福祉事業者などにつなぎます。

